広報 まちだ
第1787号
2015年（平成27年） 3／1
第2部 図書館特集号
発行・町田市　編集・政策経営部広報課
〒194-8520　東京都町田市森野2－2－22
市役所の代表電話　042・722・3111
市役所の窓口受付時間　午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ　http://www.city.machida.tokyo.jp/
携帯電話用QRコード

3月5日（木）リニューアルオープン！

もっと便利に もっと使いやすく 図書館が生まれ変わります！

木曽山崎図書館も耐震工事を終了。3月5日（木）に同時オープン！

日ごろから市民の皆さんにご利用いただいている市立図書館が、もっと便利にもっと使いやすく、3月5日（木）にリニューアルオープンします。貸し出しも返却も手続きがグンとスピーディーになり、ホームページも新機能が加わって一新！これまであまり利用されていなかった方も、この機会にぜひご活用下さい。

ココが変わる 1

貸し出しの手続きが変わる

セルフ貸出機を設置

フロアや受付カウンターに新しく「セルフ貸出機」を設置します。これにより、図書や雑誌の貸し出しがご自身で行えるようになります。手続きも簡単な操作でOK！ 今までよりスピーディーに貸りることができます。
※視聴覚資料など一部資料を除きます。また、町田市民文学館は従来どおり窓口職員が受け付けます。

貸し出し手続きの流れ

① 本（資料）を置く

セルフ貸出機の台の上に、借りたい資料を置いて下さい。複数冊を一度に読み取ります。

② 利用券をかざす

セルフ貸出機に利用券のバーコードをかざします。音がすると読み取り完了です。

③ 貸し出し完了

画面上の貸し出し確認ボタンを押すと、返却期限票が発行され、手続きが完了します。

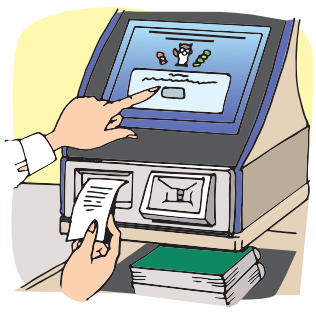

ココが変わる 2

返却の手続きが変わる

セルフ返却機を設置

ご自身で返却手続きを行える「セルフ返却機」を設置します。本や雑誌をセルフ返却機に1冊ずつ入れると、返却手続きが自動的に完了します。なお、資料が返却された後に、職員が汚破損の有無や付録の添付について確認します。万が一、不備があった場合には、確認の連絡をしますので、あらかじめご了承下さい。

※視聴覚資料については、セルフ返却機は利用できません。貸し出しも含め、これまでどおり中央図書館5階カウンターで返却して下さい。
※町田市民文学館は、窓口職員へ返却して下さい。

ココが変わる 3

予約後の受取方法が変わる

予約資料受取コーナー

中央図書館と鶴川駅前図書館には「セルフ予約資料受取コーナー」を設置します。ご自宅のパソコン等で予約した資料を、ご自身で借りることができるコーナーです。

予約資料受け取り手続きの流れ

① 利用券をかざす

コーナー入口に置かれた「予約照会機」に利用券をかざすと、予約資料のタイトルと資料の置かれた場所が記された予約照会票が打ち出されます。

▼

② 本（資料）を棚から取り出す

予約照会票に記された棚から、ご自身が予約した資料を取り出して下さい。

▼

③ 貸し出し手続き

コーナー内の「セルフ貸出機」で貸し出し処理を行って下さい。